会　　長	事務局長	主　　幹	主　査	係	合　　議

令和８年第１０回 湧別町農業員会総会議事録	
１．会　　期　　令和８年１０月２９日（木）	１１時３０分　開会 １２時００分　閉会
２．場　　所　　上湧別コミュニティセンター　２階大会議室	
３．議　　件	
日　程　第　１	議事録署名委員の指名について
日　程　第　２	会期の決定について
日　程　第　３	諸般の報告について
日　程　第　４	議案第１号　農地中間管理事業の促進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画案の決定について

４．委 員 の 出 席 状 況 （出 席 委 員）			
１　小野　信一	２　長岡　清方	３　松橋　　聡	４　髙久　輝喜
５　植田　　光	６　澤口　久美		８　追永　直哉
９　三品　雅敏	10　安藤　弘司	11　村上　拓也	12　井上　　靖
13　菊地　勇希	14　三澤　　実		16　秋葉　宏之
17　北谷　昭一	18　藤井　和人	19　中原　秋美	20　和田　利弘
21　如澤　　厚	22　姉崎　淳一	23　花木　慶喜	24　井上　　豊
25　渡辺　健一			
５．欠　席　委　員			
7　山崎　幸一　　15　千葉　　実			
６．事　　務　　局			
事務局長　　吉松　智弘　　主　　事　　石山　飛翔			

議　長	定刻になりましたので、ただいまから令和８年第１０回湧別町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員は、２３名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第７条の規定により、本総会は成立します。 日程第１、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第１４条の規定により、８番　追永委員及び９番　三品委員を指名します。 日程第２、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
委員一同	（異議なしとの声）
議　長	異議なしと認めます。したがって会期は本日１日とすることに決定致しました。 日程第３、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。
事務局	令和８年９月２８日に開催されました、令和８年第９回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。 １０月２１日　北見市ホテル黒部においてオホーツク農業委員会連合会役員会が開催され、これに渡辺会長が出席しております。 本日、令和８年第１０回湧別町農業委員会総会を開催しております。以上活動状況の報告といたします。
議　長	日程第４、議案第１号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書２ページをご覧ください。 議案第１号、農地中間管理事業の促進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画案の決定について。農地中間管理事業の促進に関する法律第１９条第２項の規定により、公益財団法人北海道農業公社から別紙の農用地利用集積等促進計画案の作成及び提出を求められたので、農業委員会の議決を求めるものです。 また当該促進計画案に異存なき場合は公益財団法人北海道農業公社へ同法１８条第１１項の規定による要請を行うものとし、要請のとおり認可申請された場合は即日公告できるものとします。

	内容の説明をしますので、議案書３ページをご覧ください。賃借権の一時貸付となります。 番号１番、利用権の設定をする者は札幌市　○○○○、利用権の設定を受ける者は東　○○○○です。利用権設定に係る土地の所在は、東○○○番○　外９筆で合計面積は４８，１２８㎡であり利用目的は普通畑です。期間は令和８年１１月１２日から令和１８年１０月１２日の１０年間で、金額は年６７，３７０円です。 （別冊資料１ページにより位置説明） 番号２番、利用権の設定をする者は札幌市　○○○○、利用権の設定を受ける者は西芭露　○○○○です。利用権設定に係る土地の所在は、西芭露○○○番○　外６筆で合計面積は６１，４１５㎡であり利用目的は普通畑です。期間は令和８年１１月１２日から令和１３年１０月１２日の５年間で、金額は年２９，２１０円です。 （別冊資料２・３ページにより位置説明）
議　長	これから、議案第４号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	（なしとの声）
議　長	質疑なしと認めます。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	（異議なしとの声）
議　長	異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。 総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで令和８年第１０回湧別町農業委員会総会を閉会します。 閉　会　　１２時００分

	この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。 議　　長 署名委員 署名委員